

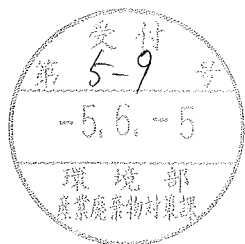


(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月30日

柏市長 殿



提出者

住 所 東京都千代田区神田美土代町1番地
氏 名 青木あすなろ建設株式会社東京建築本店
常務執行役員 本店長 江島
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-5439-8523

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	青木あすなろ建設株式会社 東京建築本店
事業場の所在地	東京都千代田区神田美土代町1番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D建設業 [06-総合建設業]
② 事業の規模	全社 77,915 百万円 東京建築本店 27,978 百万円
③ 従業員数	全社 928人 東京建築本店 277人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙②の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 利用や他現場で発生した再生資源の積極活用に努め、排出の際には再資源化施設の活用に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 資源の現場内利用を継続するとともに、他現場（作業所）との情報交換を行う事により、効率的な再生資源活用に努める。また、排出する際には引き続き再生資源化施設の活用に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、木くず及び金属くずは、それぞれはの発生現場に専用のコンテナ等を設置し、分別に努めている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設混合廃棄物の発生現場で分別を徹底し、再生資源化の効率向上に努める。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（R4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
排 出 量	0.00 t	0.00 t

(これまでに実施した取組)
 利用や他現場で発生した再生資源の積極活用に努め、排出の際には再資源化施設の活用に努めた。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
排 出 量	0.00 t	0.00 t

(今後実施する予定の取組)
 資源の現場内利用を継続するとともに、他現場（作業所）との情報交換を行う事により、効率的な再生資源活用に努める。また、排出する際には引き続き再生資源化施設の活用に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 廃プラスチック、木くず及び金属くずは、それぞれはの発生現場に専用のコンテナ等を設置し、分別に努めている。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 建設混合廃棄物の発生現場で分別を徹底し、再生資源化の効率向上に努める。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
	排 出 量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 利用や他現場で発生した再生資源の積極活用に努め、排出の際には 再資源化施設の活用に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
	排 出 量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 資源の現場内利用を継続するとともに、他現場（作業所）との情報 交換を行う事により、効率的な再生資源活用に努める。また、排出 する際には引き続き再生資源化施設の活用に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、木くず及び金属くずは、それぞれはの発生現場に 専用のコンテナ等を設置し、分別に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設混合廃棄物の発生現場で分別を徹底し、再生資源化の効率向上 に努める。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	その他がれき類
	排 出 量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 利用や他現場で発生した再生資源の積極活用に努め、排出の際には再資源化施設の活用に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	その他がれき類
	排 出 量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 資源の現場内利用を継続するとともに、他現場（作業所）との情報交換を行う事により、効率的な再生資源活用に努める。また、排出する際には引き続き再生資源化施設の活用に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、木くず及び金属くずは、それぞれはの発生現場に専用のコンテナ等を設置し、分別に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設混合廃棄物の発生現場で分別を徹底し、再生資源化の効率向上に努める。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	排 出 量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 利用や他現場で発生した再生資源の積極活用に努め、排出の際には再資源化施設の活用に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	排 出 量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 資源の現場内利用を継続するとともに、他現場（作業所）との情報交換を行う事により、効率的な再生資源活用に努める。また、排出する際には引き続き再生資源化施設の活用に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、木くず及び金属くずは、それぞれはの発生現場に専用のコンテナ等を設置し、分別に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設混合廃棄物の発生現場で分別を徹底し、再生資源化の効率向上に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) これまで自社で再生利用をおこなったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で再生利用を行う予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(これまでに実施した取組) これまで自社で中間処理を行ったことはない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で中間処理を行う予定はない。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) これまで自社で再生利用をおこなったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で再生利用を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で中間処理を行う予定はない。			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) これまで自社で再生利用をおこなったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で再生利用を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
②計画	(これまでに実施した取組) これまで自社で中間処理を行ったことはない。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で中間処理を行う予定はない。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度 (R4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	アスコンがら
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) これまで自社で再生利用をおこなったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	その他がれき類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で再生利用を行う予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度 (R5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	その他がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) これまで自社で中間処理を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	その他がれき類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で中間処理を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) これまで自社で再生利用をおこなったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で再生利用を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で中間処理を行う予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) これまで自社で埋立処分または海洋投入を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で埋立処分または海洋投入を行う予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	627.00 t	68.64 t
	優良認定処理業者への処理委託量	627.00 t	68.64 t
	再生利用業者への処理委託量	618.28 t	52.06 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	68.64 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用が可能な品目は全て再生利用ができる処理できる処理業者に委託している。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) これまで自社で埋立処分または海洋投入を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で埋立処分または海洋投入を行う予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託量	10.92 t	103.68 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10.92 t	65.18 t
	再生利用業者への処理委託量	10.58 t	102.88 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10.92 t	65.18 t
(これまでに実施した取組) 再生利用が可能な品目は全て再生利用ができる処理できる処理業者に委託している。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 (R4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) これまで自社で埋立処分または海洋投入を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で埋立処分または海洋投入を行う予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 (R4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
	全処理委託量	0.79 t	591.67 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.79 t	143.23 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.79 t	580.08 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託量	0.79 t	26.90 t
(これまでに実施した取組) 再生利用が可能な品目は全て再生利用ができる処理できる処理業者に委託している。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	その他がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) これまで自社で埋立処分または海洋投入を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	その他がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で埋立処分または海洋投入を行う予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	その他がれき類
	全処理委託量	29.88 t	70.15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	29.88 t	55.35 t
	再生利用業者への処理委託量	28.81 t	70.09 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	29.88 t	46.47 t
(これまでに実施した取組) 再生利用が可能な品目は全て再生利用ができる処理できる処理業者に委託している。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) これまで自社で埋立処分または海洋投入を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で埋立処分または海洋投入を行う予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	全処理委託量	105.82 t	90.12 t
	優良認定処理業者への処理委託量	39.22 t	90.12 t
	再生利用業者への処理委託量	105.59 t	78.63 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	39.22 t	90.12 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用が可能な品目は全て再生利用ができる処理できる処理業者に委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	595.65 t	65.20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	595.65 t	65.20 t
	再生利用業者への処理委託量	587.37 t	49.46 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	65.20 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き再生利用ができる業者への委託を行っていく。 また、優良認定処理業者への委託を優先してすすめる。</p>		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託量	10.37 t	98.49 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10.37 t	61.92 t
	再生利用業者への処理委託量	10.06 t	97.73 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10.37 t	61.92 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き再生利用ができる業者への委託を行っていく。 また、優良認定処理業者への委託を優先してすすめる。</p>		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
	全処理委託量	0.75 t	56.08 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.75 t	136.07 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.75 t	551.07 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託量	0.75 t	25.56 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き再生利用ができる業者への委託を行っていく。 また、優良認定処理業者への委託を優先してすすめる。</p>		
※事務処理欄			

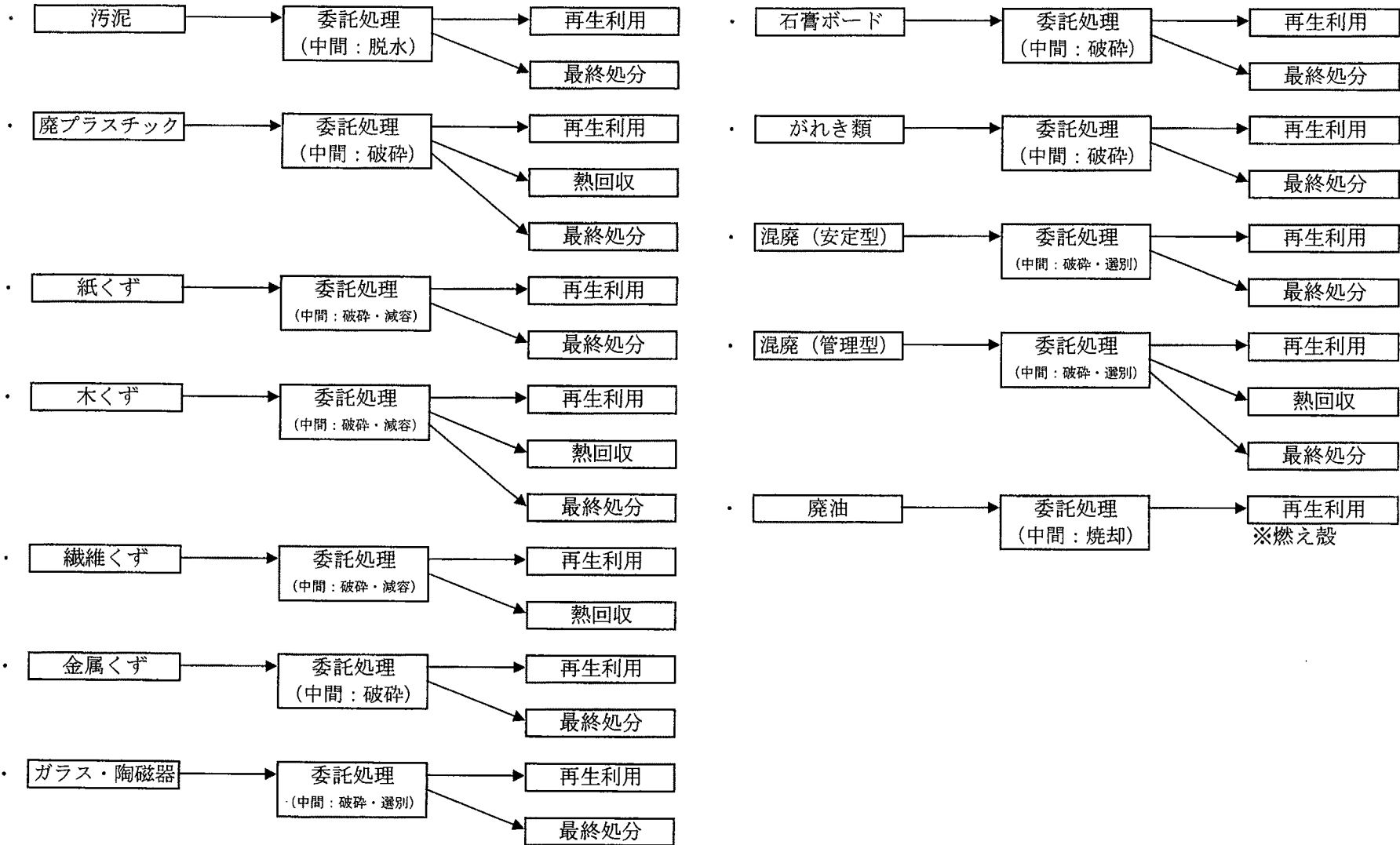
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	その他がれき類
	全処理委託量	28.39 t	66.64 t
	優良認定処理業者への処理委託量	28.39 t	52.58 t
	再生利用業者への処理委託量	27.37 t	66.58 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	28.39 t	44.15 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き再生利用ができる業者への委託を行っていく。 また、優良認定処理業者への委託を優先してすすめる。</p>		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	建設混合廃棄物
	全処理委託量	100.53 t	85.61 t
	優良認定処理業者への処理委託量	37.26 t	85.61 t
	再生利用業者への処理委託量	100.31 t	74.70 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	37.26 t	85.61 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き再生利用ができる業者への委託を行っていく。 また、優良認定処理業者への委託を優先してすすめる。</p>		
※事務処理欄			

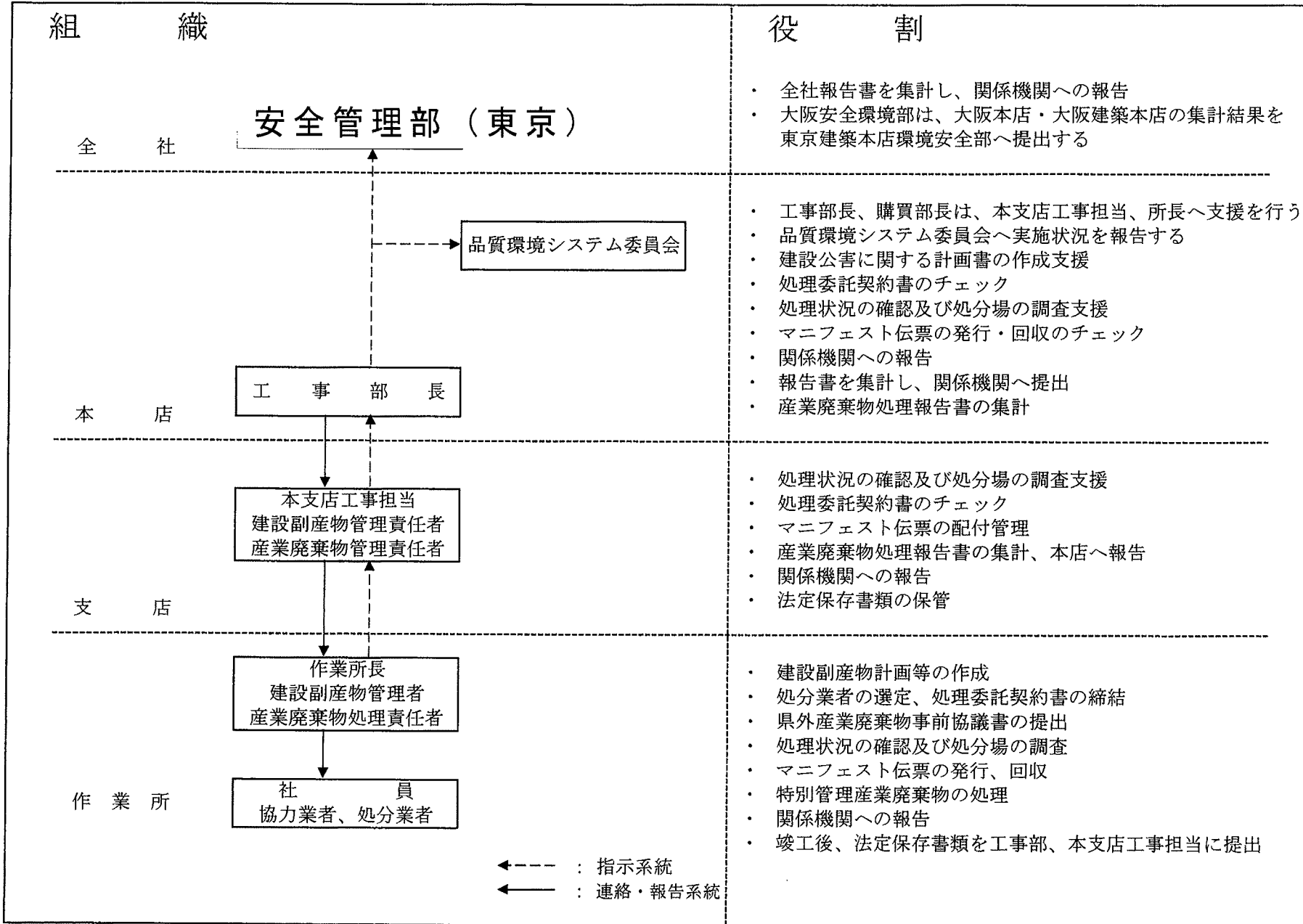
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理工程



建設副産物管理組織図





様式第二号の九(第八条の四の六関係)

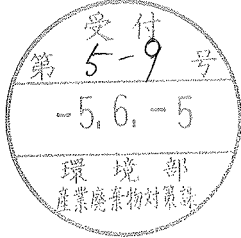
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 5月 30日

柏市長

殿



提出者

住 所 東京都千代田区神田美土代町1番地

氏 名 青木あすなる建設株式会社 東京建築本店

常務執行役員本店長 江島 泰

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5439-8523

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	青木あすなる建設株式会社 東京建築本店
事業場の所在地	東京都千代田区神田美土代町1番地
事業の種類	D建設業[06-総合建設業]
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年間)

産業廃棄物処理計画における目標値

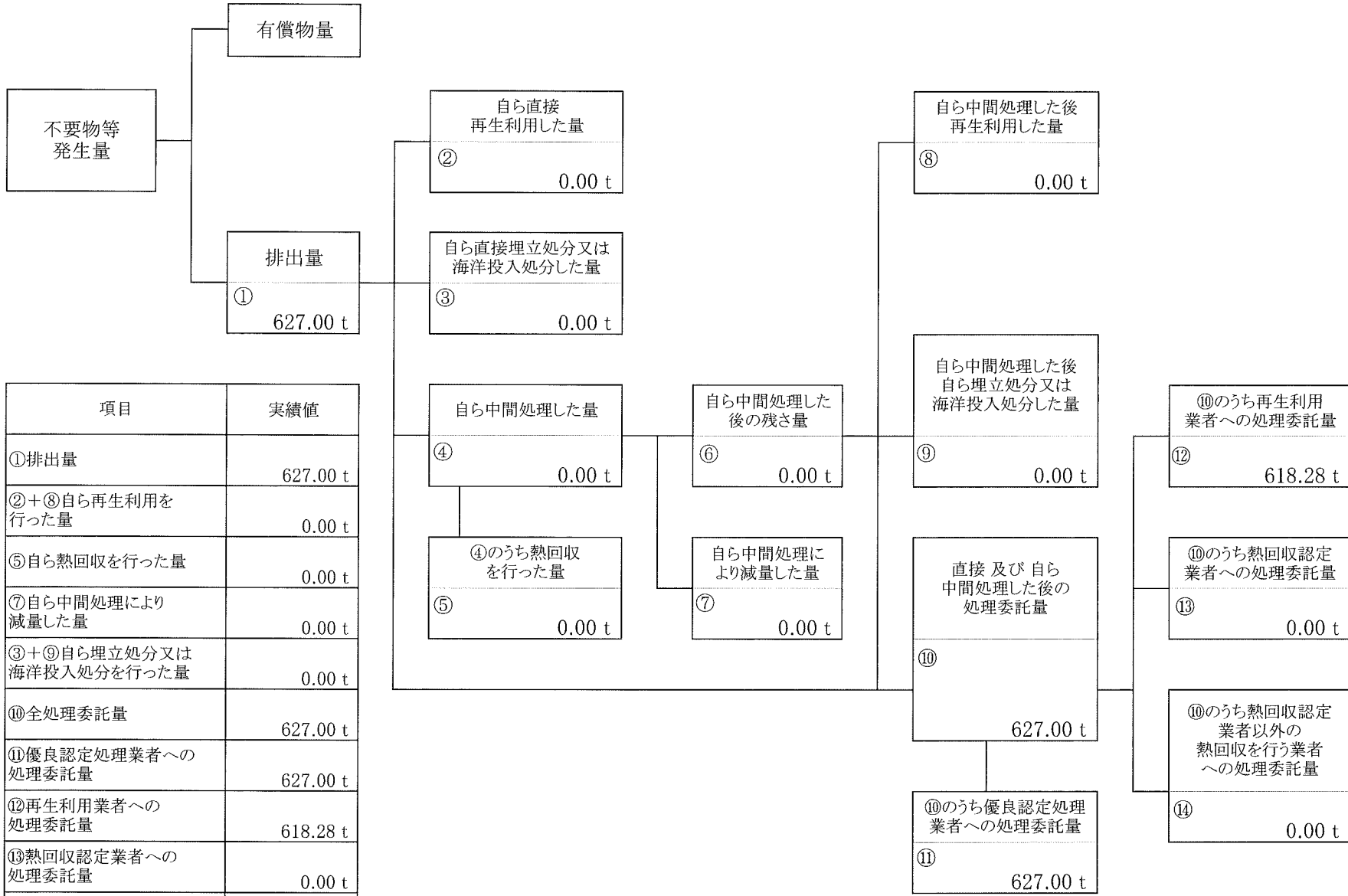
項目	目標値	項目	目標値
排出量	8,627.39 t	全処理委託量	8,627.39 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	3,489.22 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	8,626.02 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	370.50 t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

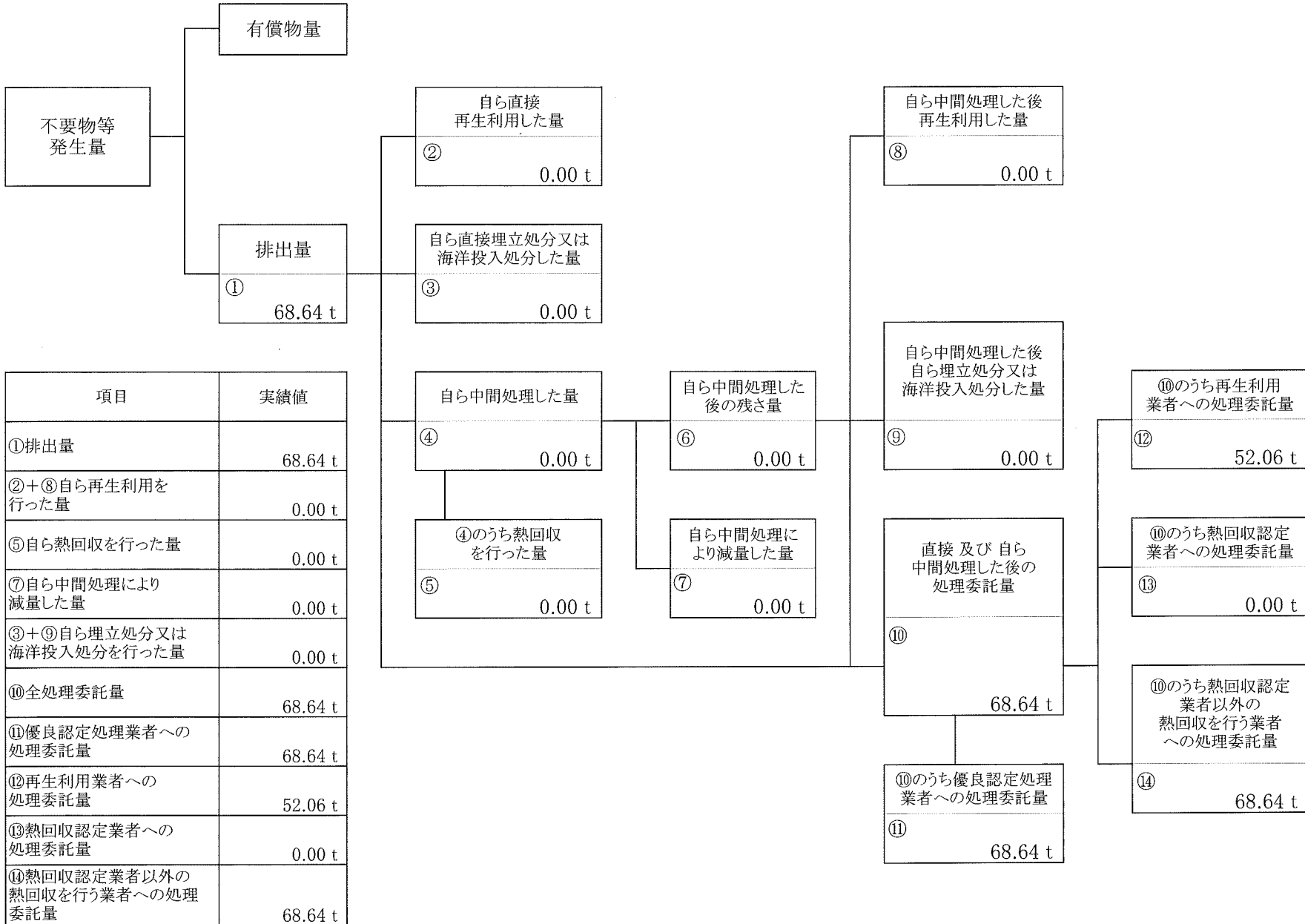
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	627.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	627.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	627.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	618.28 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

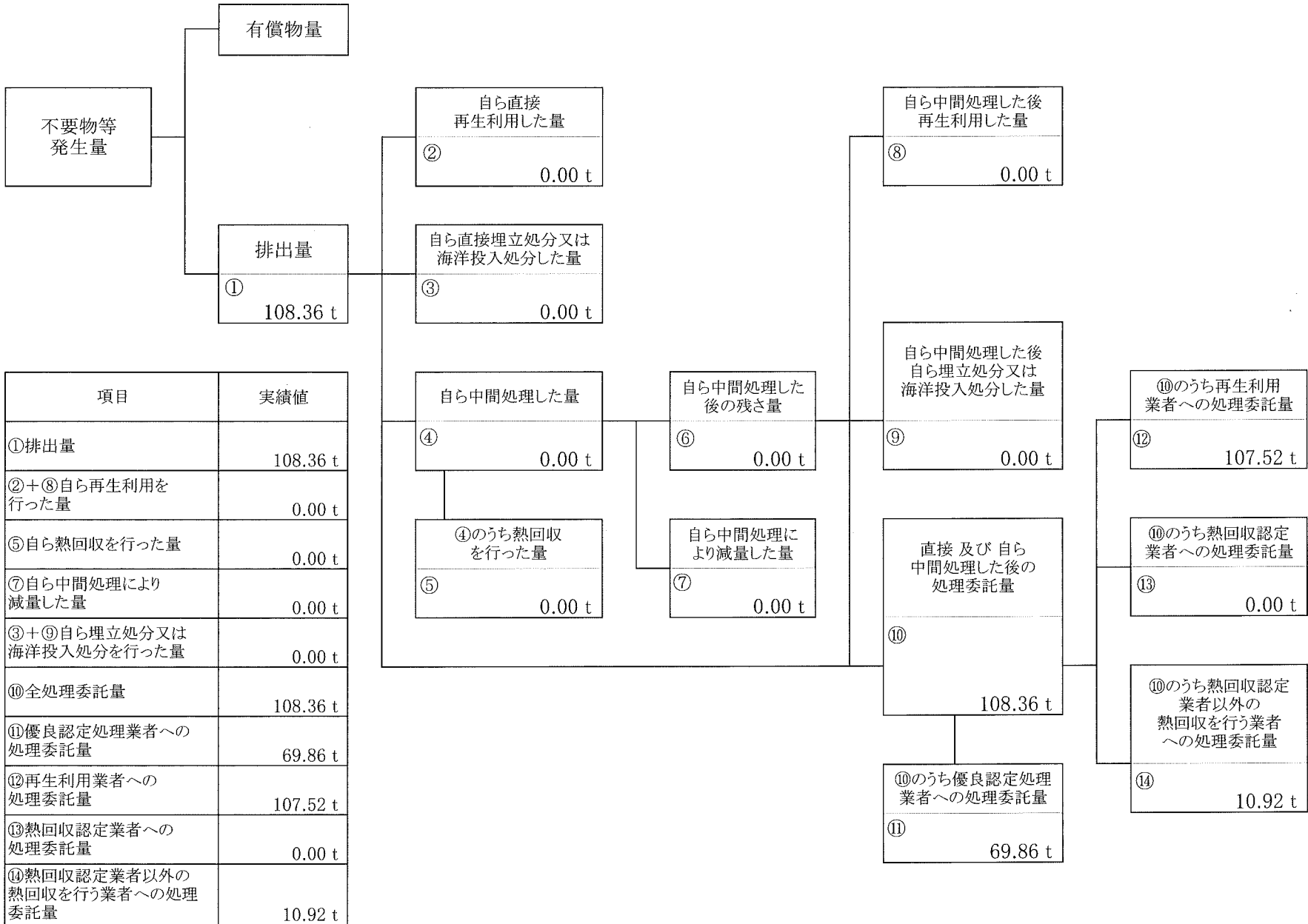
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



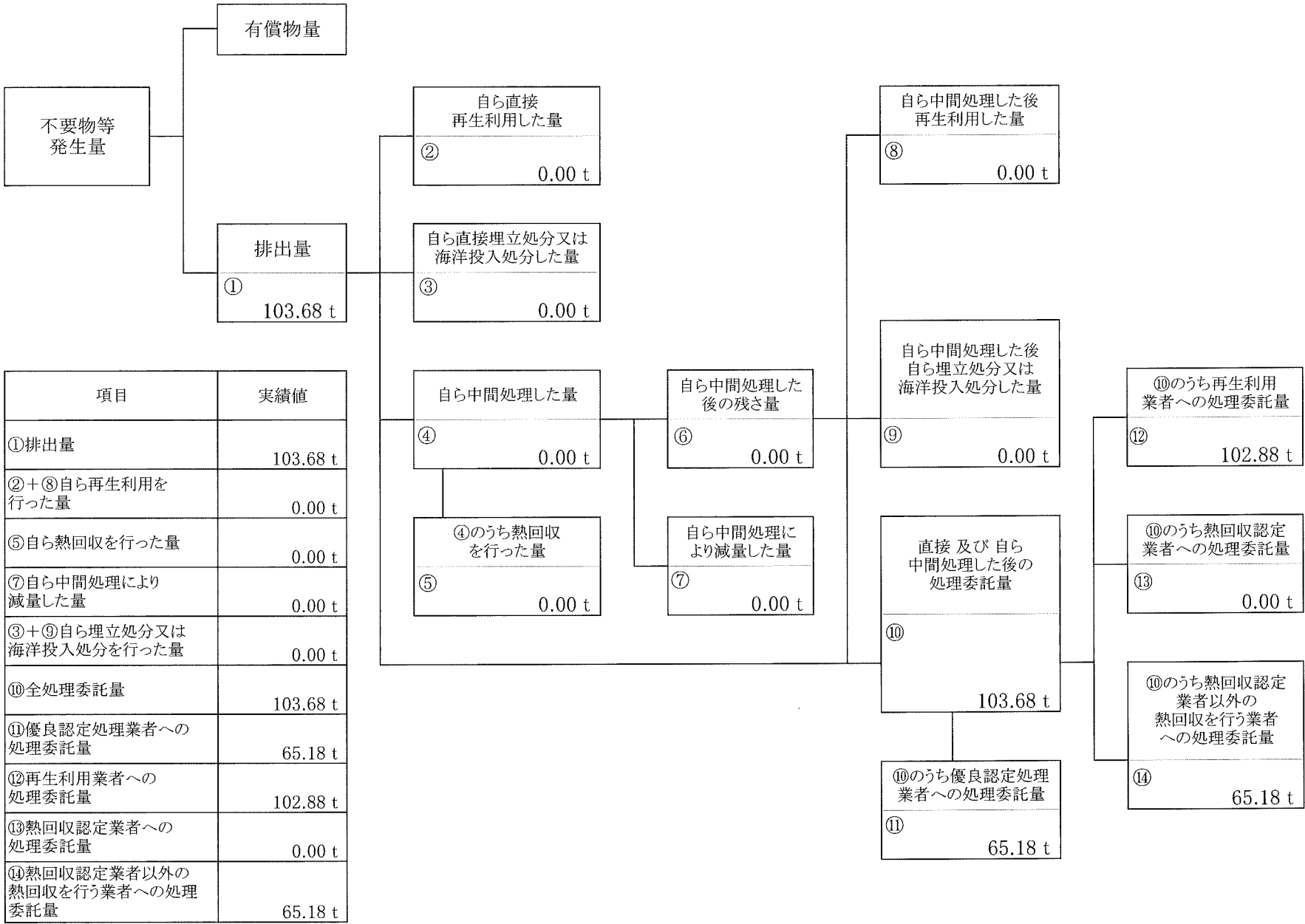
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)



計画の実施状況

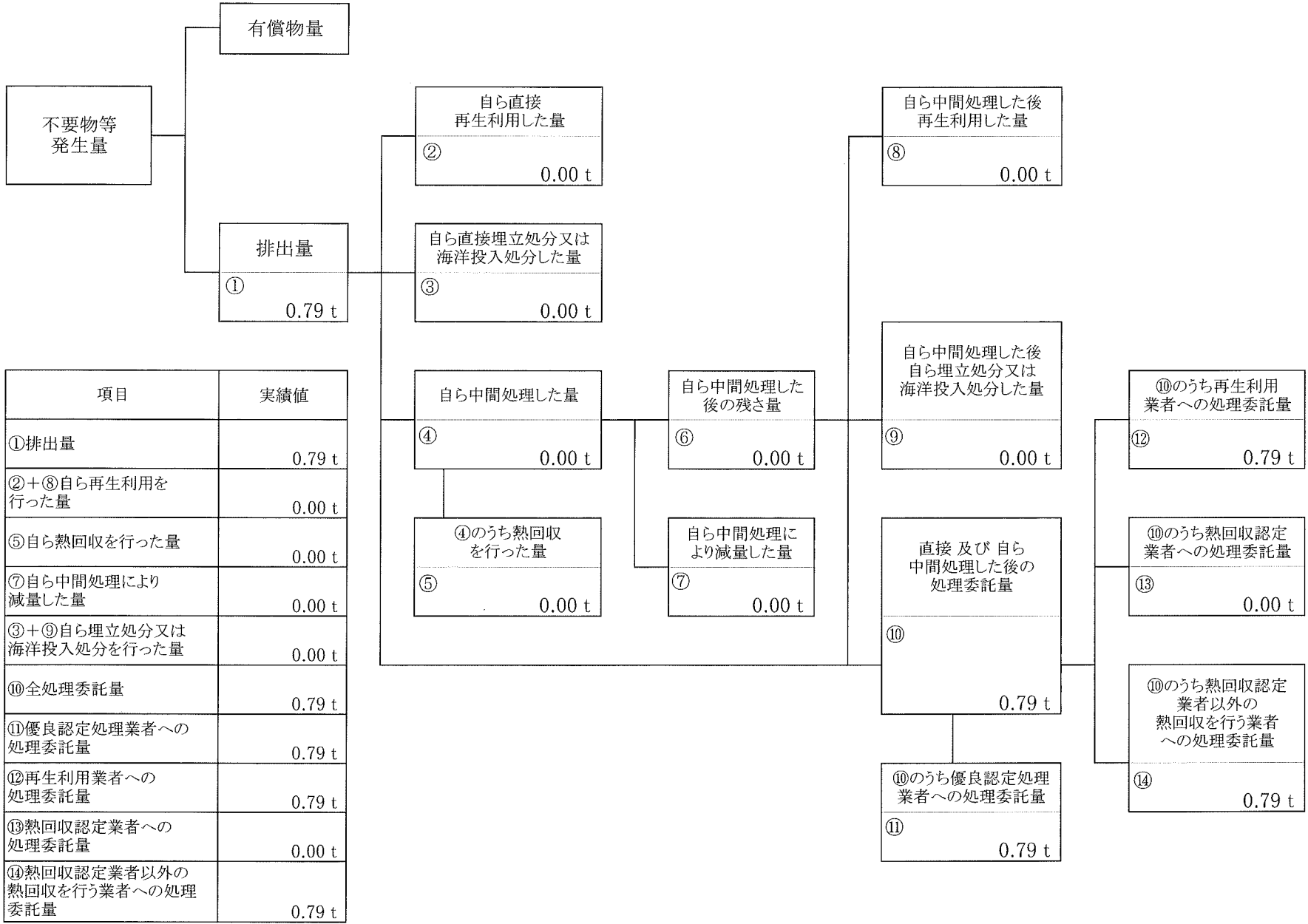
(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	103.68 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	103.68 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	65.18 t
⑫再生利用業者への処理委託量	102.88 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	65.18 t

計画の実施状況

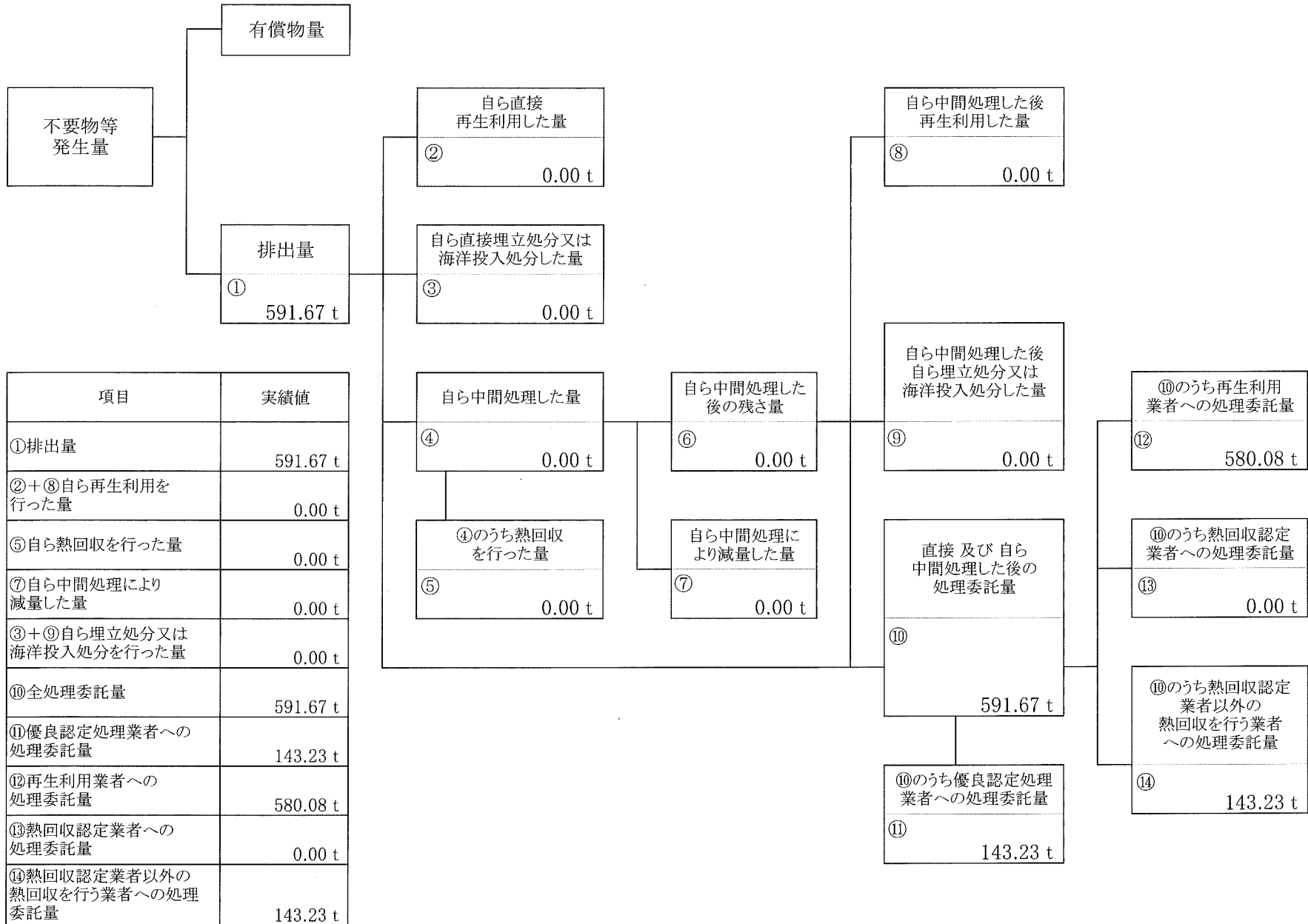
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	0.79 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.79 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.79 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.79 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.79 t

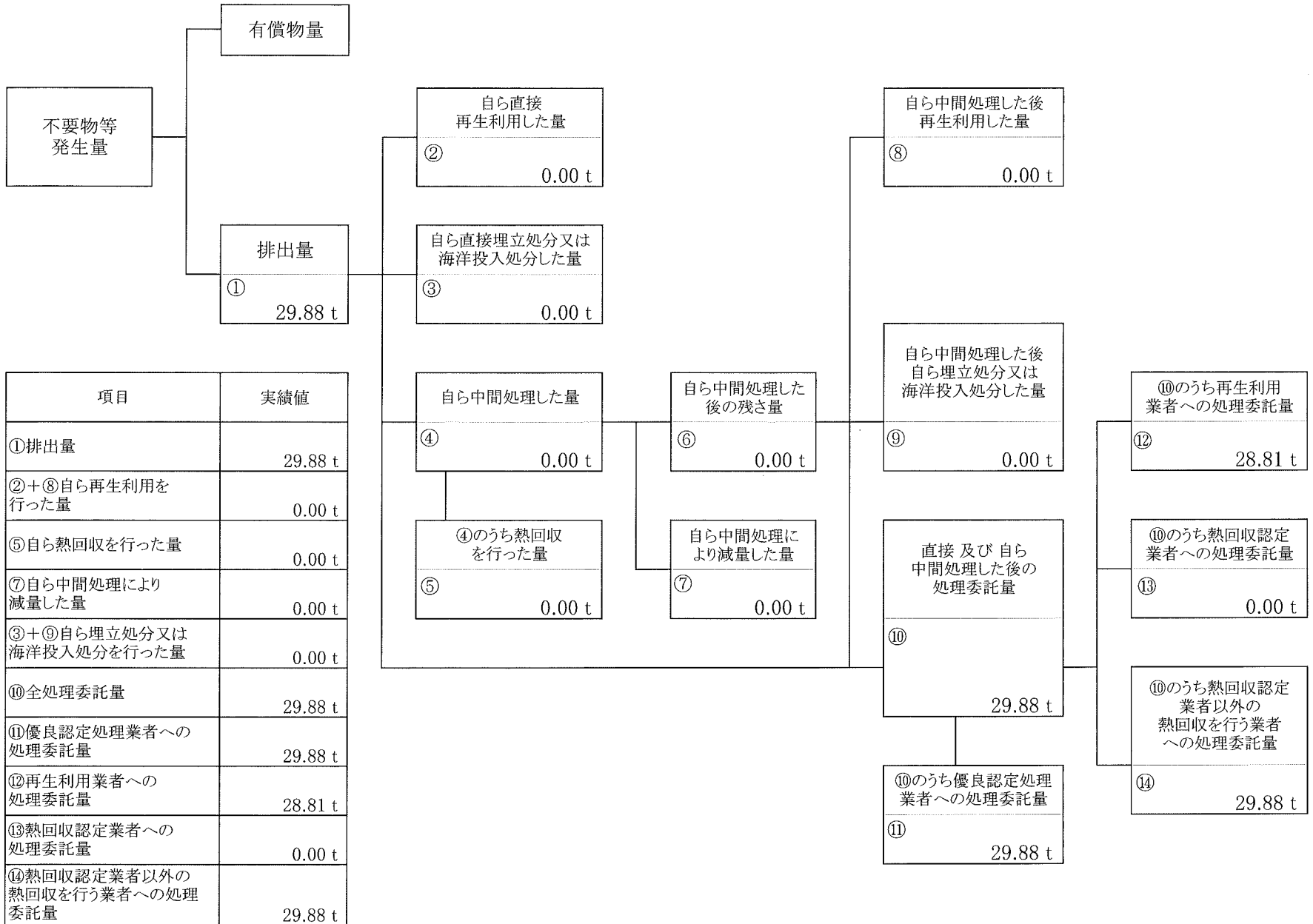
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



計画の実施状況

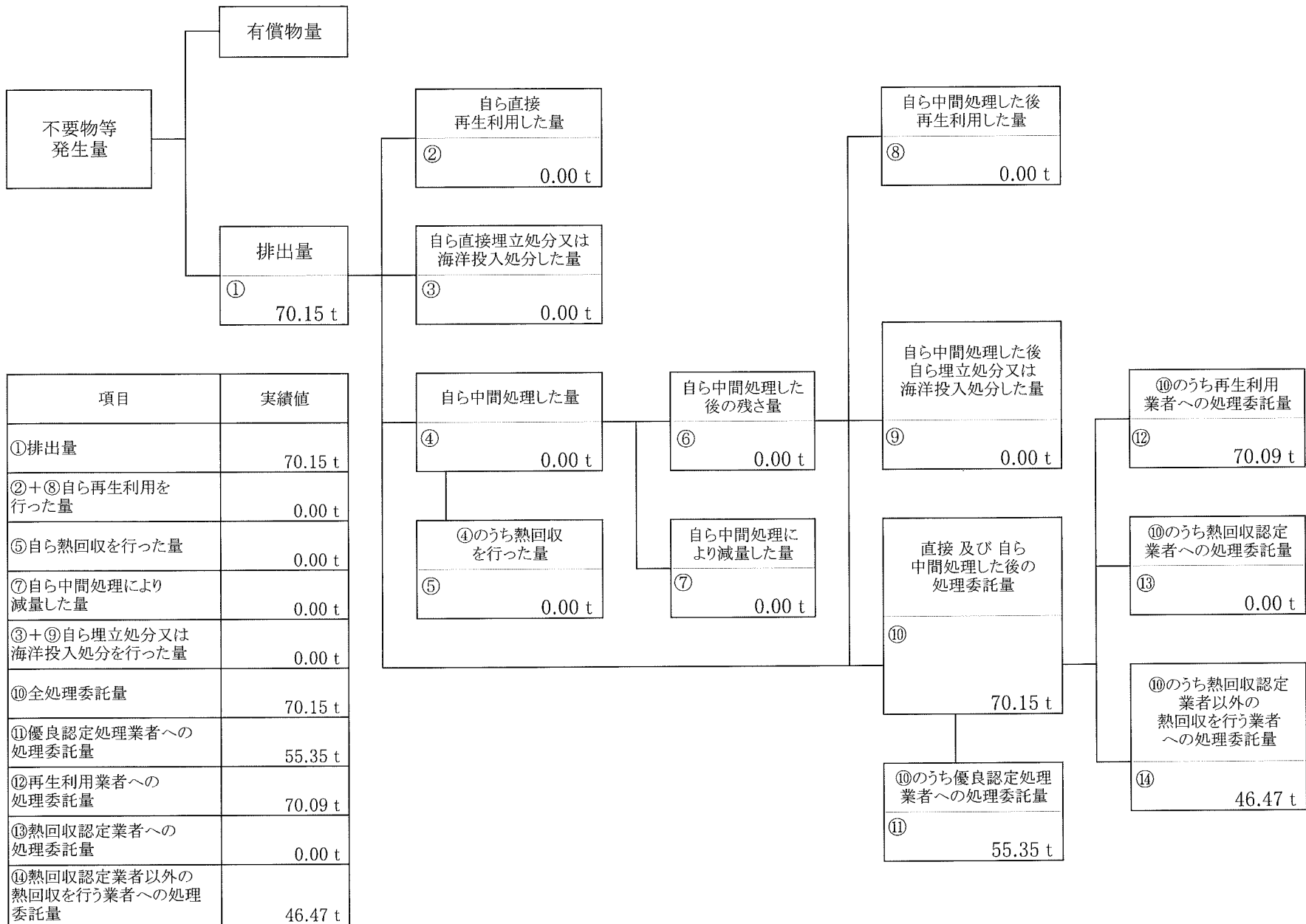
(産業廃棄物の種類: 廃石膏)



項目	実績値
①排出量	29.88 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	29.88 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	29.88 t
⑫再生利用業者への処理委託量	28.81 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	29.88 t

計画の実施状況

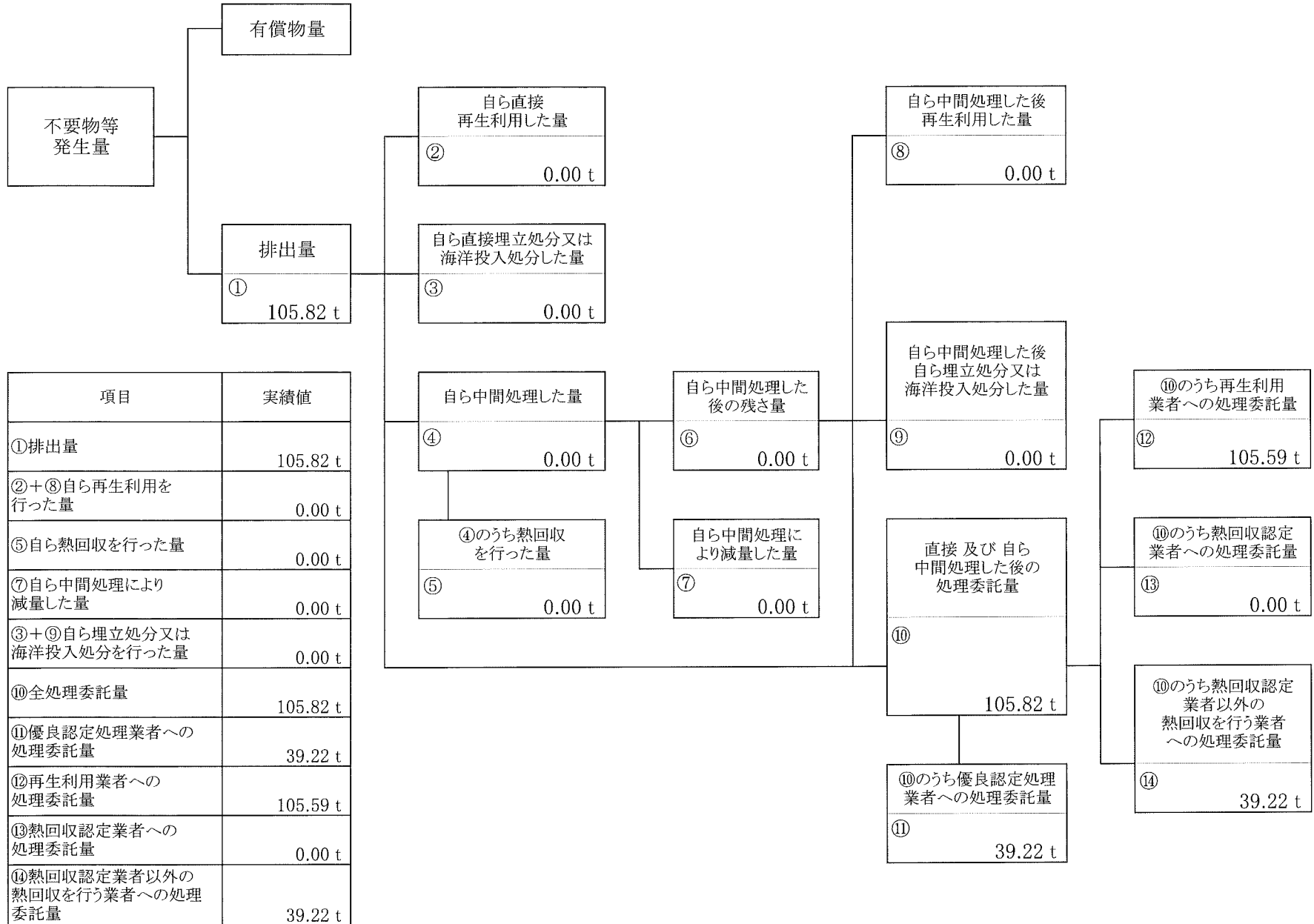
(産業廃棄物の種類: がれき類)



項目	実績値
①排出量	70.15 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	70.15 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	55.35 t
⑫再生利用者への処理委託量	70.09 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	46.47 t

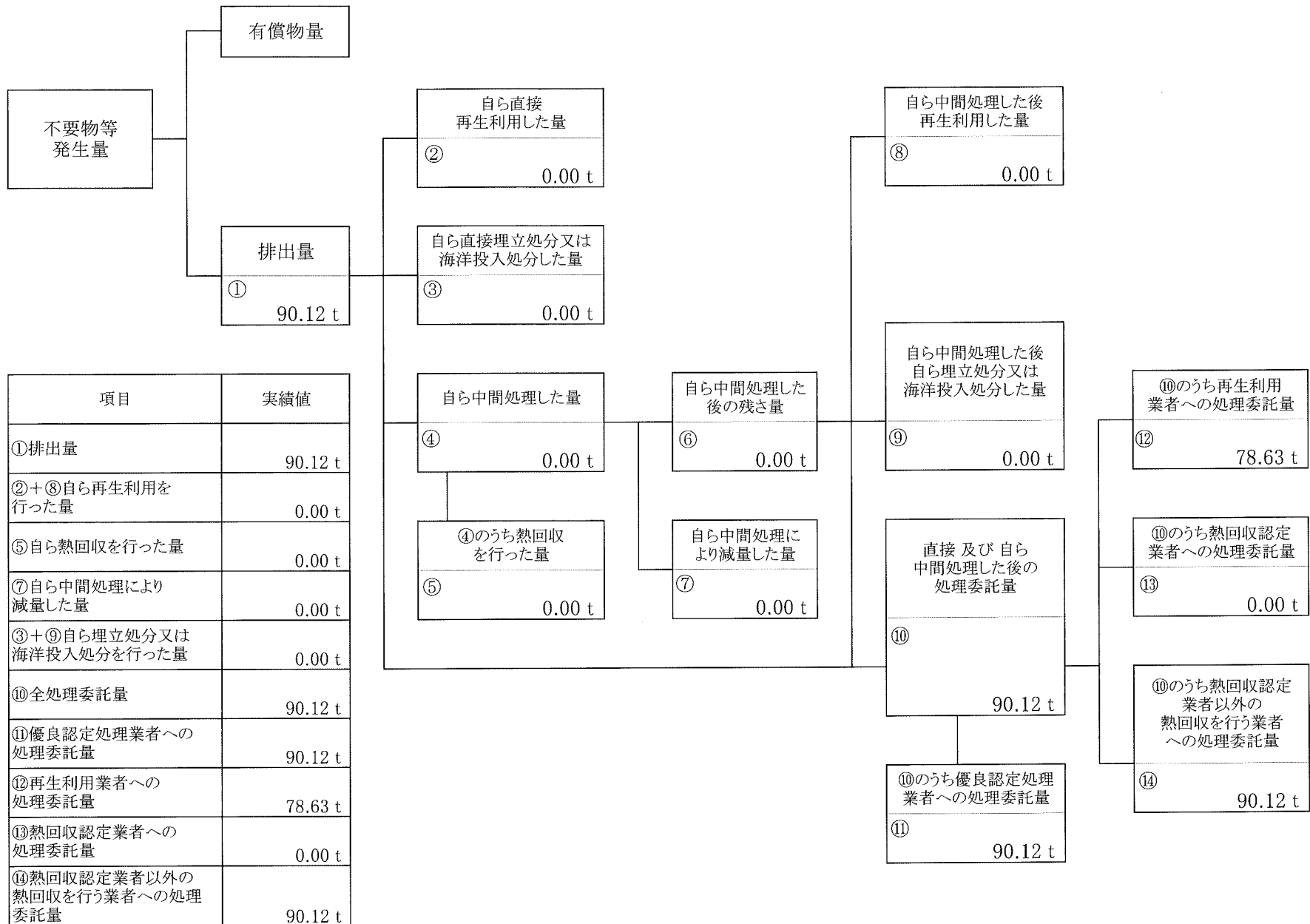
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アスコン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)



備考

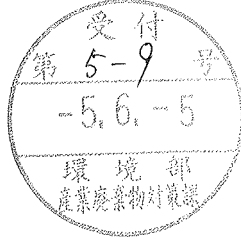
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。



特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 5月 30日

柏市長 殿



提出者

住 所 東京都千代田区神田美土代町1番地
氏 名 青木あすなる建設株式会社東京建築本店
常務執行役員本店長 江島 泰

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5439-8523

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和4年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	青木あすなる建設株式会社 東京建築本店
事業場の所在地	東京都千代田区神田美土代町1番地
事業の種類	D建設業[06-総合建設業]
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年間)

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	337.75 t	全処理委託量	337.75 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	337.75 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	337.75 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	337.75 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	337.75 t

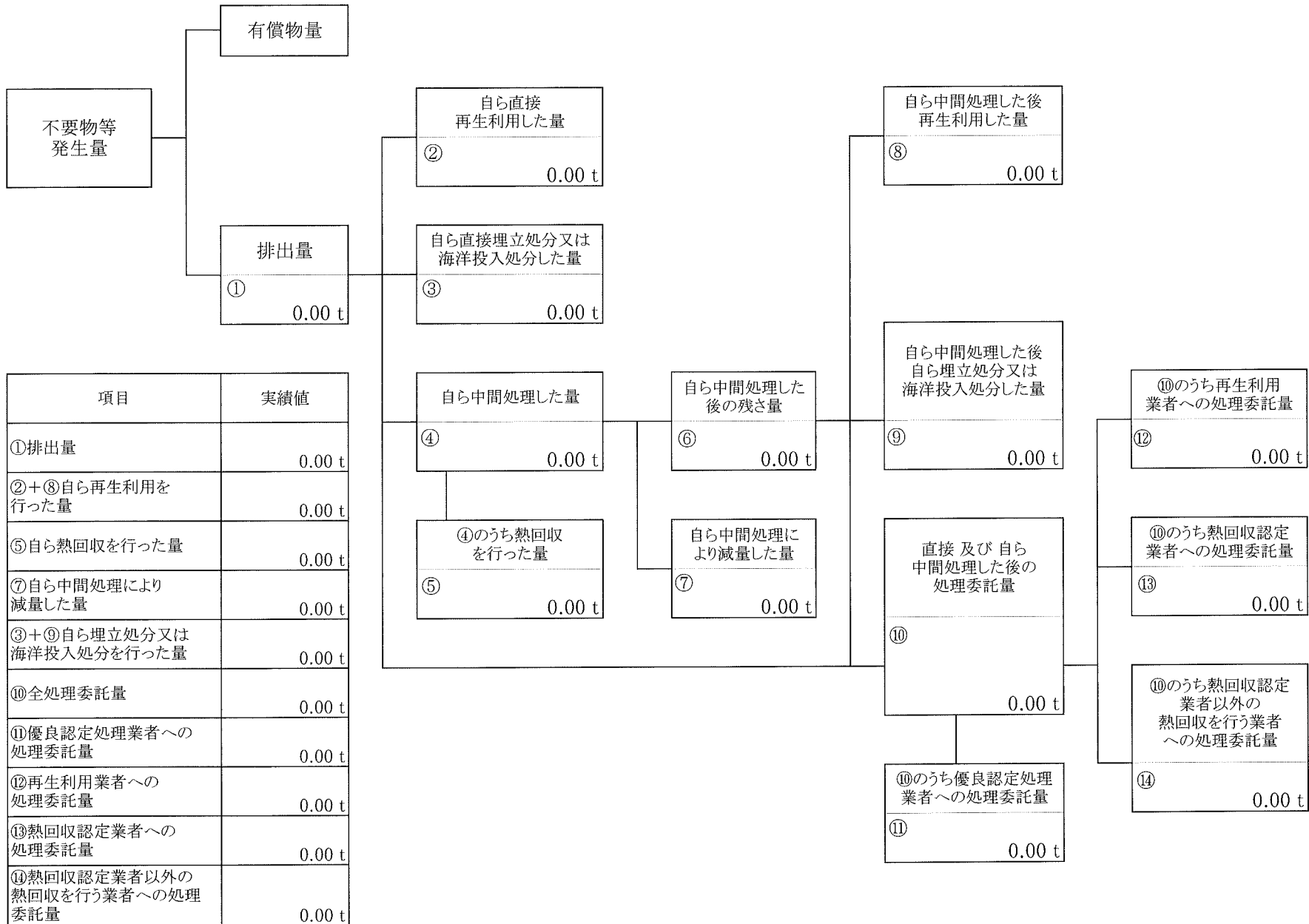
電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 前年度	355.53t 0t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 業者選定時、電子マニフェスト採用の有無や優良認定処理業者選定を現在も実施しているが、引き続き継続して、より厳密に行いたい。		

※事務処理欄

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 特別管理産廃 全品目で排出なし)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。